

改正感染症法に基づく医療措置協定に係る事前調査票（訪問看護事業所）

※ ふくおか電子申請サービスへの入力をお願いします。

ステーションコード：	1
施設名：	2
管理者氏名：	3
担当者氏名：	4
所在地：	5
電話番号：	6
メールアドレス：	7

1 新型コロナ対応の実績確認

貴施設における新型コロナ対応について、ご回答をお願いします。

- 新型コロナ対応で、自宅療養者等への対応（訪問看護、健康観察）を行ったことがありますか
- 新型コロナ対応で、個人防護具を備蓄していましたか

回答任意

有／無⁸
有／無⁹

2 感染症法の協定締結の意向

新興感染症（再興感染症を含み、感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症を基本とする。）発生・まん延時に迅速かつ適確に講ずるための感染症法第36条の3第1項の規定に基づく協定の締結に向けて、以下2項目（自宅療養者への医療の提供、個人防護具の備蓄）についてご回答をお願いします。

なお、新型コロナ対応において、様々な変化に、その都度対応してきた実績を踏まえ、まずは新型コロナ対応での最大値の体制を目指すこととされておりますので、貴施設における新型コロナ対応の実績（最大値の体制）に鑑み、ご回答をお願いします。

留意事項

【事前調査の概要】

- ・新型コロナへの対応を踏まえ、新興感染症の発生及びまん延に備えるため、改正感染症法において、平時から、都道府県と訪問看護事業所の間で、医療提供体制の確保に関する協定（医療措置協定）を締結する仕組みが法定化されました。
- ・このため、今回、新型コロナ対応の実績確認及び協定締結の意向について、事前調査にご協力いただきますようお願いいたします。

【回答方法】

- ・今回の調査で、回答いただきたい項目は色付セルとなります。
- ・左記の調査票をご確認いただき、色付セルの項目について、ふくおか電子申請サービスへの入力をお願いします。

※セルの右上の数字はふくおか電子申請サービスの設問番号と一致していますので、当該サービスに入力する際にご参照ください。

※当該サービスでは、回答した内容に応じて、回答を要する設問が表示されるよう条件設定をしています。条件設定がついている設問は、太枠黄色セルで示しています。

- ・ふくおか電子申請サービスは、入力時間に制限（1時間程度）がありますので、制限時間内に入力をお願いします。（データの一時保存可能）
- ・ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

【補足】

- ・本調査の回答により、協定内容が確定するものではありません。

1 新型コロナ対応の実績確認

【本県の実績（2022年12月時点）】

- ・自宅療養者への医療の提供
訪問看護事業所：47機関

2 感染症法の協定締結の意向

【前提】

- ・想定する新興感染症は、左記のとおりです。
- ・なお、実際に発生・まん延した感染症が、事前の想定とは大きく異なる事態となった場合は、新型コロナへの対応を参考に、国がその感染症の特性に合わせた対応を判断します。

自宅療養者等への医療の提供

流行初期以降（発生公表後4～6ヶ月まで）に自宅療養者等への医療の提供が可能かどうか、以下に回答ください。

項目	見込		見込	
	【流行初期以降】※1 (発生公表後4～6ヶ月まで)	【参考】新型コロナ実績 (2022年12月の対応有無)	【流行初期以降】※1 (発生公表後4～6ヶ月まで) 対応(複数選択可)	【参考】新型コロナ実績 いずれかの対応実績がある場合は、その項目を選択
自宅療養者等への医療の提供の対応	可(最大 人/日)/否 ¹⁰ 【人数は可能であれば入力】	回答任意	有/無 ¹¹	訪問看護/健康観察 ¹² 回答任意 訪問看護/健康観察 ¹³
高齢者施設(※2)の対応可否	可/否 ¹⁴		有/無 ¹⁵	
障がい者施設の対応可否	可/否 ¹⁶		有/無 ¹⁷	
普段から自施設にかかっている患者 (かかりつけ患者)以外の対応可否	可/否 ¹⁸		有/無 ¹⁹	

個人防護具の備蓄

個人防護具の備蓄の予定等について、以下に回答ください。

項目	備蓄予定月数 (単位:〇ヶ月分) ※1	備蓄予定枚数 (単位:枚(手袋は双))	新興感染症発生・まん延時の施設の 使用量2ヶ月分 (単位:枚(手袋は双)) ※2
サージカルマスク	20	21	回答任意
N95マスク ※3	23	24	
アインレーションガウン ※4	26	27	
フェイスシールド ※5	29	30	
非滅菌手袋 ※6	32	33	
		34	

調査項目は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

自宅療養者等への医療の提供

※1「流行初期以降」
・流行初期以降（発生公表後4～6ヶ月まで）の対応可否について、新型コロナ対応で確保した最大値の体制（2022年12月）の実績を参考に回答ください。

※2「高齢者施設」
・高齢者施設は、介護老人福祉施設（地域密着型を含む）、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅を想定しています。

個人防護具の備蓄

※1「〇ヶ月分」
・備蓄予定量は、全品目2ヶ月分を推奨していますが、「2ヶ月分」以外でも、例えば「1.5ヶ月分」や「3ヶ月分」など、対応可能な備蓄量を回答ください。
・単位は「ヶ月分」ですので、1週間を0.25ヶ月と換算して回答ください。
(例) 10週間分備蓄する場合の回答 → 2.5

※2「新興感染症発生・まん延時の施設の使用量2ヶ月分」
・貴施設の施設全体の使用量2ヶ月分を指します。
・特定の感染の波における使用量での2ヶ月分ではなく、令和3年や令和4年を通じた平均的な使用量での2ヶ月分を回答ください。

※3「N95マスク」
・DS2マスクでの代替も可能です。

※4「アインレーションガウン」
・プラスチックガウンも含まれます。

※5「フェイスシールド」
・再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能で、必要人数分の1日使用量を確保していれば、フェイスシールドの備蓄を要しません。

※6「非滅菌手袋」
・数量は、双（左右セットで1双）で計上ください。
(例) 100枚入りの製品を100箱備蓄する場合の備蓄予定枚数の回答 → 5000